

議案第 89 号

議決第 号

公の施設の指定管理者の指定に関する件

公の施設の指定管理者を次のように指定したい。よって、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第244条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 5 年 11 月 28 日提出

姶良市長 湯元 敏浩

公の施設の指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地

名 称 姶良市働く女性の家

所在地 姶良市西餅田 3311 番地 1

2 指定管理者となる団体の名称

株式会社南日本リビング新聞社

3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで